

実践型地域雇用創造事業（鋸南町雇用創造協議会）事業構想要約版
「自然・文化・歴史を守り、地場産業を育て、次世代や世界に伝えよう
～三ツ星のふるさと鋸南プロジェクト～」

1 協議会構成員

鋸南町、JA安房鋸南支店、道の駅保田小学校直売所出荷組合、鋸南町勝山漁業協同組合、鋸南町保田漁業協同組合、鋸南町商工会、鋸南町観光協会、道の駅保田小学校運営協議会（H27.4月発足予定）、鋸南町国民健康保険鋸南病院きさらぎ会、鋸南町介護・福祉サービス事業者連絡会議参加事業者、ようこそ鋸南プロジェクト、鋸南町金融団、(株)アットソリューションズ、(株)inNate、(株)エボリューション、一般社団法人北海道活性化機構

2 実践事業の実施にかかる地域

千葉県安房郡鋸南町

3 事業の趣旨・目的

当町では、廃校を「道の駅保田小学校」としてリノベーションし、平成27年末開業予定で準備を進めている。首都圏や空港から車で1時間前後の立地条件やオリンピック効果により、観光客やインバウンド集客が期待でき、絶好の雇用創造機会になると期待される。

一方で、地域内求人を見ると、医療・福祉系人材と同等レベルで接客・調理系人材の募集が常態化しており、適切な人材を育成できない場合には、道の駅と既存施設での地域内人材の奪い合いが起きるリスクがある。

また、当町の高齢化率は41%と高いことから、地域内の元気な高齢者の再就職やU I Jターン移住を促進し、地域雇用ニーズの高い医療・福祉分野や接客・調理分野、雇用拡大を目指す分野への就職や創業を支援する必要がある。

以上の問題を解決するため、個々の事業者にあった木目細やかな活性化策を推進し、各分野で施策を検討し、官民一体となって雇用創造に取り組む。

4 地域重点分野にかかる地域の取組

(1) 地域重点分野の設定

・農業、漁業分野 ・観光と食分野 ・医療、福祉分野

(2) 地域重点分野に係る産業の動向と今後の見通し

【農業・漁業分野】

本町の農業は、稲作、野菜、花卉を主体に展開している。農業従事者の減少傾向は著しく、高齢化、後継者不足も顕著で、小規模農家の離農等が更に進むと懸念される。これまで耕地の基盤整備を中心に施策を進めてきたが、今後は意欲ある事業者や新規参入を促進していく必要がある。地域の特産品を活用した六次産業化、体験メニューの開発、グリーンツーリズム等にも積極的に取り組む必要がある。

本町の水産業は、沿岸漁業を主に展開している。勝山と保田にそれぞれ漁業協同組合が組織されており、それぞれの漁協で経営の他に漁協直営店等を展開しているが、漁家数及び漁業就業者は年々減少傾向にあり、高齢化、後継者不足、嫁不足が問題である。今後は、魅力ある漁業を通じた後継者の確保、都市部ニーズに対応した観光漁港への転換、水産物ブランド化による価格対策、地場産品消費拡大などにも取り組む必要がある。

【観光・食分野】

温暖な気候と都心から近い地理的条件に恵まれているものの、館山自動車道開通の影響で日帰り観光客が増加し、宿泊業は衰退している。今後は、海山両方の魅力を一年中味わえる特性や、通年で花観光推進を通じ、通年誘客を目指す。また、加工・体験サービス、アレルギー対応などの特別対応サービス、外国人・海外のエアラインクルー等をターゲットとしたインバウンド対応サービス開発を行い、おもてなし人材の育成を図り、差別化とリピーター増を目指したい。観光産業振興の基盤づくりのための観光・農業・漁業連携推進、地域資源掘出しと付加価値アップを通じた雇用創造に取り組む。

【医療・福祉分野】

平成27年1月現在、町内には1つの病院、3つの診療所、5つの歯科医院、2つの入所型介護施設、5つの通所・訪

問介護施設があるが、全国各地同様、慢性的な人材不足が課題となっている。安定的な介護福祉人材確保のため、ワークシェアリング等の働きやすい環境検討、町内での介護の担い手育成、外国人も含めた就労環境改善などを実施し、雇用維持・拡大に取り組む。

(3) 地域独自に実施している取組とその成果の見込み

取組の概要	実施主体	成果
<p>【鋸南町都市交流施設整備事業】 廃校となった小学校を活用し、「道の駅保田小学校」として「新たなコミュニティの核となる施設」に再生させる。</p>	鋸南町	飲食店や直売所、簡易宿泊、情報ラウンジといった複合型施設を計画し、平成 27 年 12 月のオープンを目指し、事業を推進しており、最低でも 27 人の雇用を予定している。
<p>【8 カ国語に対応した地域資源情報データベース構築】 情報化とインバウンド対応のインフラ整備に取り組んだ。</p>	鋸南町	地域資源情報を 8 カ国語の多言語対応可能なデータベースに格納し、自動翻訳又は外国語入力したコンテンツで表示可能な仕組みを構築した。
<p>【ようこそ鋸南プロジェクト】 官民協働の地域活性化団体「ようこそ鋸南プロジェクト」を発足し、①元気な担い手づくり、②子ども農山漁村交流、③都市交流施設活用、④国際交流などの活動をしている。</p>	ようこそ鋸南プロジェクト	地域住民と連携し、「ふるさとの魅力発見（鋸南町ファンを増やすための検討と活動）」「道の駅保田小学校などを活用した PR」「国際交流の推進」を実施している。

(4) 地域重点分野に係る関係者間の実施体制（事業の中心人物の存在を含む）

【農業・漁業分野】

町、直売所出荷組合、農協、漁協、地域活性化団体と連携し、農業・漁業の六次産業化の実現策を見出し、就業人口の増加と収入源の確保による活性化を目指す。

【観光・食分野】

町、観光協会、道の駅保田小学校運営委員会と連携し、観光と食の新サービス開発や、農山漁村環境を活かした差別化により食をキーワードとした商品開発に連携して取組み、集客を増やす。

【医療・福祉分野】

町、鋸南病院、介護・福祉サービス事業者連絡協議会と連携し、効率的かつ有効な人材確保や UIJ ターンによる人材確保に取り組む、産業の維持を図る。

【事業の中心人物】

白石町長のリーダーシップの下、平成 27 年度から町役場の総務企画課、地域振興課、保健福祉課に担当者を置き、町役場としても本事業の進捗管理（業務面・経理面）にしっかり関与する。

今回新たに本事業専従の事業推進員リーダーを募集し、実践事業の企画・実施、関係行政機関及び関係団体との連絡調整等にあたらせる。

事業が多岐に渡ることから、町と協議会が広域かつ緊密な連絡調整を必要とされる。町側からはリーダーの補佐として川名副町長の指揮のもと職員を配置する。実践メニューの推進にあたっては、それぞれの分野で外部アドバイザーを配置し、推進事務局や外部経済団体を支援する。

(5) 関係省庁による地域再生の取組

イ 地域再生基本方針に掲げる施策の実施

- ・地域雇用再生プログラム以外の地域再生基本方針に掲げる施策の実施

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（農林水産省：平成 24 年度から平成 28 年度まで）

- ・地域再生基本方針に掲げる施策以外の省庁施策の実施

緊急雇用創出事業 重点分野雇用創出事業（厚生労働省：平成 25 年度実施）

・地域の雇用再生プログラム以外の地域再生基本方針に掲げる施策の実施
 都市農村共生対流総合対策交付金（平成26年度から平成28年度）

5 雇用面における課題

- (1) 高齢化や人口減少に伴い、特に基幹産業である農業・漁業分野の後継者育成や収益拡大策を早急に取組む必要がある。観光・食分野と医療・福祉分野では人材不足が慢性化しており、人材供給の抜本策を取組む必要がある。
- (2) 今後いかに地域資源を利活用して適切に発展していくかを自らが知り気づき、自信をもってこの地域で就職・創業する選択が出来るような機会をつくる必要がある。
- (3) 事業者のほとんどが家族経営の零細事業者であり、地域全体に組織的な働き方の知見がない。町全体が一体となって雇用創造を組織的に取組むためには、メンバーやリーダーに組織的な働き方や組織の動かし方のスキルを習得させる必要がある。

6 実施しようとする事業の内容及び4の取組との連携方法

内容	連携方法
<p>I 雇用拡大メニュー</p> <p>(1) 新規就農・農業参入セミナー 新規就農や農業参入・規模拡大を考える個人や事業者に対して、検討段階から農業法人設立まで、各種セミナーを実施する。</p>	<p>町、JA安房鋸南支店、直売所出荷組合が連携を図りながら、当町の農業の将来を考え、新しい農業経営の加速のために必要な研修や助言を行い、雇用創出につなげる。</p>
<p>(2) 漁業経営改善セミナー 事業主を対象に、六次産業化等の情報を提供し、課題を洗い出し、方針・対策を明確化し、漁業経営の改善を通じた雇用の維持・拡大を図る。</p>	<p>町、勝山漁業協同組合、保田漁業協同組合が連携を図りながら、当町の漁業の将来を考え、漁業経営の改善のために必要な研修や助言を行い、雇用創出につなげる。</p>
<p>(3) 六次産業化セミナー 主要特産品や町内資源を活用した加工品開発など、町の六次産業化に関わる事業者を拡大するため、素材の理解や商品加工の技術習得、販売に関するセミナー等を実施し、雇用の維持・創出を推進する。</p>	<p>町、ようこそ鋸南プロジェクト等が連携を図りながら、食に関心が高い創業希望者、食品加工分野での事業拡大を検討している事業者に対して、食や六次産業化での起業を促進する研修や助言を行い、雇用創出につなげる。</p>
<p>(4) 実践メニュー成果物公開セミナー 事業主及び創業予定者等を対象に実践メニューで開発した商品やノウハウ等を公開し、地域内企業等の事業拡大、雇用拡大につなげる。</p>	<p>実践メニューによって開発した商品やノウハウ等を広く町の中小企業や創業予定者等に公開・伝承することにより新たな市場開発の促進を支援するため、伝承講習・相談助言を行う。</p>
<p>II 人材育成メニュー</p> <p>(1) ビジネス・ベーシックスキル習得研修 当町の雇用面においては、「自らのまちな価値を知り気づくことができないこと」「組織的な行動ができないこと」という課題があり、地域の求職者に対して、「組織的に働く」ためのスキル習得を支援する。</p>	<p>組織的に働くことが出来る人材を育成することで、就労後の定着率の向上が図られる。さらに、各産業・事業の維持・拡大に向けた後進の人材育成までを見据えた基本的スキルを提供する。</p>
<p>(2) みんな de おもてなし、観光と食の担い手発掘・育成研修 当町では、観光と食に関わる多様な人材を必要としている。町民それぞれの個性にあった分野でのおもてなしスキルアップを支援する。</p>	<p>UIJ ターンなどの就労候補者を発掘し、地域内求職者の早期就職や潜在的就職者の発掘、創業後押しにつなげる。</p>

<p>(3) みんな de 介護、介護職員初任者研修 ニーズの高い介護系人材を育成するため、介護現場の体験や基本的な資格取得を支援する。</p>	<p>鋸南町介護・福祉サービス事業者連絡会議参加事業者と連携し、UIJ ターンなどの就労候補者を発掘し、無職者の有職者化につなげる。</p>
<p>Ⅲ 就職促進メニュー (1) 就業・移住定住に関するトータル情報提供 町の就労機会情報・移住定住に関する情報など、町内外の潜在的な就労者に必要な情報を統合的に提供するサイト及び情報誌を作成する。</p>	<p>雇用期間に関する情報提供、就労候補者へのセミナー情報や製作したコンテンツの提供を通じ、町内事業者と求職者のマッチングを支援する。</p>
<p>(2) 就職面談会の開催 地域内企業と地域求職者を対象とした就職面接会の開催と実践型事業の各種セミナー案内及び成果の情報提供を行う。</p>	<p>協議会が実施する各種セミナー等の募集や地域内企業の紹介、地域求職者向けの就業機会のマッチングの場を提供することで、地域内における雇用拡大と安定を図る。</p>
<p>Ⅳ 雇用創出実践メニュー(成果物の具体例とその活用方法を含む) (1) 特産品を活用した六次産業化事業 当町の主要特産品や町内資源を活用した加工品を町内店舗や生産者と連携して開発し、この商品を軸に町及び国内外に商品をPRし、町の魅力の認知度を高めると共に、付加価値を高める六次産業化を推進することで売上の拡大と雇用創出を目指す。</p>	<p>町の食・食文化の発掘を進めている「ようこそ鋸南プロジェクト」を端緒として六次産業化を推進して地域に活力を与える。また、廃校活用という特徴ある「道の駅保田小学校」における販路とPR機会を確保し、地域求職者の就業・雇用創出機会を拡大する。</p>
<p>(2) 観光と食・サービス開発事業 「感動旅行と交流が楽しめるまち、鋸南」と広く思って頂けるよう、地産食材の調理の新機軸を組み合わせた観光事業を進行し、雇用につなげる。</p>	<p>8カ国語に対応した地域資源情報データベース構築や、ポールウォーキング・エコツーリズム・国際交流等のノウハウ蓄積を進めている「ようこそ鋸南プロジェクト」の取り組みを活用して観光と食に関する事業を推進することで地域に活力を与え、地域求職者の就業・雇用創出機会を拡大する。</p>

7 雇用創出実践メニューの実施スケジュール

(1) 特産品を活用した六次産業化事業

	H27					H28					H29				
	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
町内の素材発掘(調達・保存・保管)	→														
新商品開発・試作品開発・商品化		→													
テストマーケティング・顧客評価の収集分析			→												
加工関連(量産体制、生産力確保等)				→											
営業関連(販路拡大)					→										
町内事業者との連携、仲介(マッチング)									→						
一次産品生産関連(生産体制、生産量確保)									→						→
企画関連(新商品、新サービス、商品改良等)									→					→	
成果物公開セミナー					●										●

(2) 観光と食・サービス開発事業

	H27				H28				H29			
	7	10	1		4	7	10	1	4	7	10	1
町事業者・地域住民の取組む観光サービスの調査と選定	→											
新規旅行サービスのノウハウ獲得		→										
モニターツアー(アレルギー対応、エアラインクルー)			→									
旅行誘客年間計画策定・新規サービス「モニターツアー」実施					→	→	→	→				
新規旅行サービス強化、料理・体験開発強化						→						
大手の連携先探しと関係構築											→	
連携先と販路拡大											→	
新規ノウハウの地域還元											→	→
PRコンテンツ制作、販路へのアピール											→	→
成果物公開セミナー					●				●			

8 雇用創出実践メニューの事業に従事する労働者の体制

事業推進員	<p>実践型事業全体の管理業務担当(リーダー1名、推進員3名) (H27:2名、H28:3名、H29:4名)</p> <p>実践事業アドバイザー</p> <p>専門家(実施する事業に関して識見を有する者)</p> <p>非常勤:月に5回程度、謝金:50,000円/日</p>
	<p>(1)特産品を活用した六次産業化事業</p> <p>対象労働者(実践支援員):リーダー1名(実践メニューの総括)</p> <p>常勤:(22日、1日8H)月額256,400円</p>
	<p>対象労働者(実践支援員)1名(H27、H28)、2名(H29):リーダーの指示に従う。</p> <p>常勤1名:(22日、1日8H)月額210,600円</p> <p>非常勤1名:(15日、1日8H)月額95,790円(H29のみ)</p>
	<p>(2)観光と食・サービス開発事業</p> <p>対象労働者(実践支援員):リーダー1名(実践メニューの総括)</p> <p>常勤:(22日、1日8H)月額256,400円</p>
	<p>対象労働者(実践支援員)2名:リーダーの指示に従う。</p> <p>常勤1名:(22日、1日8H)月額210,600円</p> <p>非常勤1名:(15日、1日8H)月額95,790円</p>

9 事業実施による効果(アウトカム指標)

- 合計 157人(常雇89人、常雇以外59人、創業者9人)
- ①1年度目 48人(常雇29人、常雇以外19人、創業者0人)
- ②2年度目 54人(常雇31人、常雇以外20人、創業者3人)
- ③3年度目 55人(常雇29人、常雇以外20人、創業者6人)

10 協議会が解散した場合に文書の保存

協議会解散後、文書は町で5年間保管する。

11 必要経費の概算(予定額)

204,402千円(1年度目58,626千円、2年度70,046千円、3年度75,730千円)